# プラスチック類の分別回収に ご協力ください。

**令和5年4月から**プラスチック製品の分別回収がスタートしました。 **<** 



プラスチック製品は、プラスチック製の「容器」と「包装」 と一緒に、透明の資源ごみ用指定袋に入れて出してね。



### プラスチック製品 と プラスチック製の「容器」と「包装」

を一緒に入れてお出しください。

### プラスチック類





透明の資源ごみ用指定袋 (袋は変更ありません。)



分別の名称は 「プラスチック類」です。

- ※ 収集日は、プラスチック類の日です。
- ※ ペットボトルは、引き続き、資源ごみとして「缶・びん・ペットボトル」の収集日にお出しください。
- ※ 生ごみ類、リサイクルできない紙類、ガラス類は、引き続き、黄色の燃やすごみ用指定袋でお出しください。



#### 民間業者が収集するマンションの場合

無色透明又は白色透明の袋をご使用ください。 ごみの出し方の詳細は、マンションの管理会社へお問い合わせください。



### お願い!

#### 「分別するのめんどくさい」「少しくらい大丈夫」が大きな火災事故につながります!

携帯扇風機、電子たばこ、モバイルバッテリーなど リチウムイオン電池使用製品は、

ごみ収集車やごみ処理施設での火災の 原因となるので、資源ごみや燃やすごみ では絶対に出さないでください!!!

リチウムイオン電池使用製品の詳しい排出方法については、 こちらからアクセスしてください。





東北部クリーンセンターの火災被害状況

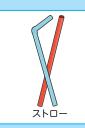
### 資源ごみとして分別回収するプラスチック製品(例)

### 100%プラスチック素材を使用したもの























CD・DVD・ブルーレイ ディスクとケース (ケース内の紙部分は 雑がみ)

#### 大部分がプラスチック素材であるもの



おもちゃ (電池・電気で動くものは拠点回収へ)



洗濯ばさみ



衣装用・洗濯用ハンガー



-ヘアブラシ (柄の部分 がプラスチック製)







ボールペン・シャープペン・ 蛍光ペン (インクを使い切 るか芯を抜いてください)



じょうろ



クリップ





- 電池・電気で動く製品(30㎝×40㎝×40㎝以下)は、拠点回収になります。 電池を取り外した場合も同様です。
- ごみ袋が縛れる大きさのもの(→目安として最長部が50cm未満のもの)が対象です。
- 大きさにかかわらず、大型ごみとなる品目(ポリタンク、クーラーボックスなど)があります。
- 食品汚れや土砂汚れなどは軽く水洗いするなどして、汚れを取り除いてください。 汚れがひどくて取れないものは、燃やすごみで出してください。

### ごみの分別案内はこちら

ごみ分別案内アプリ「さんあ~る」 Q





### ゚ラスチック製品として分別回収できないもの(例)

## 拠点回収 リチウムイオン電池など 電池・電気で動くおもちゃ 刃物類・ライター※1 や小型家電など







※1 ライターはガスを使い切ったものは水に浸して「燃やすごみ」へ ※2 リサイクル設備に影響を与えるもの ※3 感染症等拡大防止のため

詳しくは「京都市 分別回収スタート



問合せ先:京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 TFI:075-222-3946 FAX:075-213-0453 令和5年6月 京都市印刷物

